

人権コラム \*\* 心、豊かに こころちゃん ハラスメント・シリーズ① 「本質をみて」

過去の人権コラムは こちらからチェック!▶



「お前らの脳みそは鳩の脳みそより小さい」「最上級の あんぽんたん」「三流大学以下」。これは、ある自治体のトッ プが職員に向けて発した言葉です。このトップは「期待した 提案や回答がなく、がっかりした気持ちの表現や叱咤激励 だった」と言い訳していますが、ほかにも「育休を | 年取った ら許さない」「いつ降格してくれるの」などのハラスメント発 言もあり、そのすべてにおいて弁解、弁明を連発しています。

パワハラやセクハラが疑われたとき、加害側が発する言 葉に「そんなつもりはなかった。指導の範囲、コミュニケー ションのつもり」などがよく使われます。潔く非を認め、反 省の意を表し被害側への謝罪などがあれば、たとえ許さ れない行為であったとしても被害側の心情も変わり、改善 へとつながっていくはずなのですが。

厚労省によるパワハラの定義を要約すると、

- ①地位、人間関係などの優位性を背景とする言動
- ②業務上必要な範囲を超えた言動
- ③労働者の就業環境を害する言動(①~③をすべて満たす) とされており、そのうえで「判断基準」として、
- ・言動の目的が、職員(社員)の育成か、それとも嫌悪の 感情や退職に追い込むものか

- ・言動の内容が業務の改善のために合理的か
- ・言動の内容に被害側に対する人格的な攻撃を含むか などが示されています。

冒頭の事例のように、職場(組織)のトップや上司によ るパワハラがあったとき、

- ・声を上げにくい、報復が怖い(恐怖感)ため、泣き寝入 り状態が続く
- ・声を上げたとしても組織の中に、パワハラを調査・審議 する体制が整備されていない
- ・体制が整備されていても、前出のような判断基準の精 査など、パワハラの認定には時間を要する

などの理由から、被害側が休職や退職を選んでしまう「最 悪な」状況になることがあるようです。

そのうえで厄介なのは、「まずは自分を見直せ」「多少 の行き過ぎた言動をいちいちパワハラと言っていたらキリ がない」など、被害側を責め、加害側を擁護する第三者 の発言(意見)が聞こえてくることです。パワハラの本質を 直視しない風潮は、日本社会の経済活動の停滞を招く危 険性を含んでいます。

次号に続く…

間人権啓発センター☎②8017(市役所別館1階)

# 市長コラム

#### 虫の目と鳥の目と魚の目と

#### 音楽大パレードは日田の誇り

今年の川開き観光祭の音楽大パレードは大雨で中止に なりました。

子どもたちの残念な想いは強く、それに応えようと、中 止になった直後から、各学校で代わりの機会を考えてくれ ました。体育館で演奏する学校、校区内をパレードする学 校、校区を超えていくつかの場所で演奏する学校、運動 会でパレードする学校、オープンスクールで演奏する学校、 それぞれです。

私もできるだけ観に行っています。お子さんやお孫さん が出ているわけでなくても、「聴くと思いだして涙が出てく る」という市民の方がおられました。

参加校すべてが集まって発表する形にはならないので、 KCVのご協力を得て、演奏を撮影して特別番組として放 映し、各学校にDVDを配付してもらうことになりました。 番組上は、参加校すべてまとめて、広く市民に観てもらうこ 日田市長



とができます。運動会に演奏する学校もあるので、放映 は秋ごろになりそうです。「最近は体調が悪くて観に行け なかったから、KCVで観られるのが嬉しい」と言ってくだ さる方もおられました。

今回改めて、観光祭の音楽大パレードがどんなに子ど もたちの誇りになっているのか、市民に浸透しているのか 感じました。こんなまちはありません。

そして、子どもたちが主体的に声を上げ、それを受けて 即座に各学校が動き、

KCVも異例の速さで撮 影に協力してくれた、日 田のまちの子どもたちへ の温かさに、こどもまん なか社会の一つの姿が 見えた気がします。





# 7月の主な催し

# 子育てを応援! 児童館・支援施設

児童館・支援施設の利用には、年1回登録申請書を提出してください。 松原児童館(☎②2922)は毎週土曜日のみ開館しています。

# 中央児童館

**☎**276406 FAX276416 午前9時~午後5時30分 月曜日休館、祝日開館

- ♥★わくわく製作 3日休)、4日金 10:30~
- ♥★ベビーマッサージ教室 8日(火) 10:30~
- ♥水あそび 9日(水)~11日(金)、15日(火)、 17日休)、18日金 10:00~
- おもちゃ病院 16日休 10:00~15:00

### 天瀬児童館

**容** FAX (57) 8922 午前9時~午後5時30分 月·日曜日休館、祝日開館

- お話し会
- ♥10日休 10:30~11:00 ♣12日生) 10:30~11:00
- ♥作って遊ぼう 17日休 10:30~
- ♣夏休み製作 26日仕 10:30~

#### 大山児童館

25 FAX 52 290 I 午前9時~午後5時30分 月·日曜日休館、祝日開館

- 七夕製作
- ♥2日休 10:30~ ♣5日生 10:30~
- ♥お話し会 9日(水) 10:30~
- ♥おしゃべり広場 16日休 10:30~

## チャイルドプラザ

☎255300 FAX25530 I 午前9時~午後5時 金・土曜日休館、祝日開館



- ★おくち育
- 24日休) 10:15~11:30
- ★夏バテ予防
- 29日火 10:15~11:30



#### スマイル (ひのくま子育て支援センター)

**☎**FAX227565 午前9時30分~午後0時30分 午後1時~3時 土・日曜日、祝日休館

- ★ベビーフォト 9日(水) 10:00~12:00 • プレママクラブ 16日休) 13:30~15:00
- ・リトミック 22日火 11:30~12:00
- ★簡単クッキング 24日休 10:00~12:00

# 子育てフレンズ「ぽけっと

(丸の内子育て支援センター) **☎**31890 **FX**385155

午前9時30分~午後0時30分 午後2時~4時

土・日曜日、祝日休館

- •「よちよちルーム」歯のおはなし 14日(月) 10:00~11:00
- •「ぽけっとランチ」 18日金 12:30~13:30
- ★あそび DEアート特別企画「夏の親子陶芸教室」 24日休) 9:45~12:00 ※限定10世帯。

★事前予約必要 ♣小学生対象 ♥乳幼児対象



